

名古屋市中区歯科医師会 事務所利用規定

中区会員以外の使用については、中区歯科医師会が認めたものに限りその使用を許可する。

ご予約お申込受付

- 会員の方は、中区歯科医師会会員専用ホームページのカレンダーから予約状況を確認していただき、当施設の担当者(庶務)にご連絡下さい。
- 会員以外の方は、お電話で当施設の担当者(庶務)にご連絡下さい。
- 使用日が決まりましたら、所定の利用申込書に署名、捺印のうえご提出後、正式予約となります。

ご利用時間について

- ご利用時間はご準備、片付けおよび備品の搬入出の時間まで含んでご予約ください。
- 基本使用時間:9:00~21:00 まで(※可能な限り柔軟に対応いたしますので、ご相談ください)。但し、中区の理事会、常務会、例会、委員会、班会の開催においてはこの限りではない。
- 会議室使用料:4,500 円(9:00~13:00) 4,500 円(13:00~17:00)
4,500 円(17:00~21:00) 11,000 円(9:00~21:00)

ご利用料金のお支払い方法

- 正式予約後1週間以内に、振込手数料を御負担のうえ、ご利用金額を下記の銀行口座へ振込願います。
- (振込先)
みずほ銀行 名古屋中央支店 (普)0840292
名古屋市中区歯科医師会 会計 石垣 伸
- 時間超過料金:3,500 円は、後日、銀行振込にてお支払いください。

キャンセル料・予約変更について

- お申込者、ご利用者のご都合によるキャンセルは、100%使用料をいただきます。
- 中区歯科医師会の都合で、キャンセルになった場合は、100%使用料をお返します。

ご利用制限

以下の項目に該当する場合、ご利用をお断りする場合があります。

- 利用申込書の記載と異なってご利用される場合。
- 宗教団体、思想団体、政治団体、またはこれに類する集会などでご利用される場合。
- 公序良俗に反すると当施設が認めた場合。
- 関係官公庁より中止命令が出た場合。
- その他、不相当と当会・当施設が認めた場合。
- 前もって予約された場合でも中区歯科医師会使用を優先しますので、事務所使用をお断りする場合があります。

禁止・注意事項

- 使用者がご自身で事務所のカギを使って、入室・退出を行って下さい。
- 退出時は、電気、エアコンの確認をお願いします。
- 事務所内の電話・FAX・コピーの使用は禁止です。（後日、使用明細書により確認を行います。）
- 事務所内の机・椅子・ホワイトボード以外の資料・物品物には触らないで下さい。
- 当施設利用権を当施設の承諾なしに譲渡、転貸することはできません。
- 外部からの飲食物などのゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
- 危険物、腐敗物、重量物のお持ち込みは禁止いたします。
- 指定場所以外への看板、ポスターなどの掲示はビル内外を含め、ご遠慮ください。
- 当施設および当ビルの構造物、設備、備品を汚損、毀損し、または紛失された場合はその損害を賠償していただきます。

免責事項

以下の項目に該当する場合、当施設ではその責任を負うことができませんのでご了承ください。

- 天災、火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合のその利用に際する一切の損害。
- ご利用者が上記「ご利用者制限」項目、「禁止・注意事項」項目に違反されたため当施設のご利用を謝絶することによって生じた一切の損害。
- ご利用者および第三者の所有物や現金などの貴重品、その他これらに類する物の盗難・毀損による一切の被害。

平成 22 年 4 月 1 日
名古屋市中区歯科医師会

(注意)

カギの引き渡しは、事務所使用前日までに申し込み者本人に郵送します。

事務所使用後は、早急にカギの返却をお願いします。

施設担当者

日生歯科 藤城吉正 (平成 25 年 3 月 31 日まで)

お申し込み時間 : 9:00~13:00

14:00~18:00 (火・金 : 14:00~19:00)

連絡先 TEL : 0 5 2 - 9 6 1 - 1 4 9 4
 FAX : 0 5 2 - 9 6 1 - 1 4 9 5